



## 関連団体・連携医療機関



### 福島医療生活協同組合 奨学資金貸与制度について



#### <貸与額とその返済義務>

月額60,000円コース、もしくは月額80,000円の特別コースのどちらかを選択していただき、奨学金を卒業時まで貸与します。6万円コースは貸与年数、特別コースは貸与年数の1.5倍を当院で勤務していただくと返済不要となります。

その期間の途中で退職ということになった場合には、勤務した年数分を除いた金額を規程に基づいて計算し返済していただくようになります。

また、入学金の準備が困難な場合、入学金相当額を貸与いたします。こちらも奨学金の貸与年数の期間内に返済していただきます。利息はありません。貸与を希望する場合は、入学金の金額を証明できる書類を提出していただきます。

#### <奨学生の採用および卒業後の正規職員としての採用>

奨学生としての採用試験を実施した上での奨学金の貸与となります。

また、卒業後正規職員として採用するにあたっては、一般の応募者と同じく採用試験を受けていただき、採否を決めることになります。

不採用となった場合には、貸与額の全額を返済していただくことになります。返済は原則として一括ですが、それが困難な場合には2年以内の分割になります。その場合は、返済残額に対して規程に応じた利子がかかるようになります。

#### <奨学生として採用になった場合>

将来、福島医療生活協同組合を担う職員になるべく、勉学に励んでいただくことは言うまでもありませんが、在学中に必要な視点を身につけるために、当方でもできるだけの援助をし、学ぶ機会を設定したいと考えています。実習や医系学生の企画へのお誘いなどを行いますので、できるだけ参加していろいろな経験をつんでください。

**\* 奨学生を希望される方は下記まで、お気軽にお問い合わせください**



#### <問合せ>

〒960-8141

福島市渡利字中江町 66

福島医療生活協同組合

総務課

TEL 024-522-1236 FAX 024-521-3475

以上



## 公立藤田総合病院 奨学金制度のご案内

公立藤田総合病院奨学金制度は、薬剤師を目指して学んでいる方のために奨学金を貸与し修学を助成する制度です。皆さま、ぜひご利用下さい。

### ○ 対象者

薬科大学および大学薬学部に学ぶ方で、卒業後当院に就職を希望される方。

### ○ 制度のあらまし

- ・ 奨学生になられた方には、在学中毎月5万円を支給します。
- ・ 奨学金は在学している大学の修学年数に応じて支給します。
- ・ 奨学金は支給を受けた期間と同じ期間当院に勤務すれば、返還の必要はありません。ただし、次の場合は一括で返還していただきます。

#### ① 勤務期間が奨学金の給付を受けた期間に満たない場合

例…奨学金を3年間(36 か月)受けたが、2年間勤務(24 か月)して退職した場合  
 $50,000 \text{ 円} \times (36 \text{ か月} - 24 \text{ か月}) = 600,000 \text{ 円}$

#### ② 薬剤師国家試験に合格できなかった場合

1年間は医療助手として勤務していただき、翌年の国家試験に合格した場合、薬剤師として採用します。2度目の国家試験にも合格できなかった場合は、残念ですが職員としての身分を失い、奨学金は全額返還していただきます。

### ○ 試験

面接試験を実施します。

### ○ 採用後の待遇

職員として採用された後は、奨学金を受けていたことで待遇が不利になるようなことは一切なく、他の職員と同じです。

### ○ 制度のメリット

- ・ 大学の卒業にあたり、就職先の心配がありません。
- ・ 就職活動をしないで良いので、国家試験の準備に専念できます。
- ・ 当院に優先的に就職できるので、本人をはじめご家族も安心です。

### ○ 申請

- ・ 履歴書、在学証明書、奨学金貸与申請書、貸与申請理由書、親権者の源泉徴収票等年収を証明できる書類を下記に提出してください。  
提出期限までに総務課へ持参または郵送してください。

#### 【申込み・問合せ先】

公立藤田総合病院 総務課

〒969-1793 福島県伊達郡国見町大字塚野目字三本木 14

TEL 024-585-2121

E-mail soumu2@fujita-hp.jp